



長崎市は安心・安全な 暮らしやすいまちです。

Nagasaki city profile

●人口：392,685人

(男181,309人、女211,376人)

※令和2年国勢調査結果に基づいた令和6年1月1日現在の推計人口

●面積：405.86km²



●平均気温：17.7℃

(最高37.2℃、最低-2.2℃)

長崎市

●医療

病院数(人口10万人比) **全国8位**

診療所数(人口10万人比) **全国4位**

医師数(人口10万人比) **全国5位**

※厚生労働省
「令和4年医療施設調査」
「令和2年医師・歯科医師・薬剤師調査」

●安全

犯罪発生率 **少ない方から3位**

※人口10万人あたり刑法犯認知件数(令和元年)

地震発生率 **少ない方から2位**

※平成30年地震調査研究推進本部全国地震動予測地図

余暇時間が長い **全国5位**

※平成28年社会生活基本調査

長崎市への移住に関するご相談はお気軽に

「ながさき移住ウェルカムプラザ」へ

長崎市への移住・定住を検討されている方が相談できる窓口として「ながさき移住ウェルカムプラザ」を設置し、専任の相談員が「住まい」「仕事」「暮らし」など移住に関する幅広い相談に対しワンストップでサポートを行っています。

予約不要！土・日・祝もオープン！

☎0120-301-801 / FAX: 095-820-8185

相談時間：9時～17時(12/29～1/3を除く)

長崎市大黒町14-5(ホテルニュー長崎1階)

<https://nagasakiin.com/>



ながさき人になろう

検索



ホテルニュー長崎1F

発行：令和6年3月 長崎市

移住するなら、

If you are considering relocating, Nagasaki city would be perfect.

長崎市へ！

このまちで、
しあわせを
そだてよう

長崎市移住支援制度のご紹介



ながさき人になるためのスタートを応援！

☑ 移転費用支援



● 移住支援補助金

東京23区に在住・在勤していた方で、長崎市に移住し、就業、テレワーク、創業等した方に対して補助金を交付します。

☞ 補助額：単身60万円 2人以上の世帯100万円（18歳未満の世帯員1人につき100万円を加算）

※就業や創業については別に要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

● 子育て世帯ウェルカム補助金

中学生以下の世帯員がいる子育て世帯の方で、長崎県外から長崎市に移住し、就業、テレワーク、創業等した方に対して補助金を交付します。

※移住元で妊娠中であった場合も対象となります。

☞ 補助額：35万円



☑ 住まいの支援



● 市営住宅入居支援

市営住宅では、単身の移住者向け住宅を募集しています。

対象者：単身の移住者向け住宅は、長崎市に転入後1年以内の方または長崎市に転入希望の方

※2人以上の世帯での移住者は、単身の移住者向け住宅以外の一般向け住宅等に応募できます。

● 空き家・空き地情報バンク制度

空き家や空き地の物件情報を、長崎市へ移住を希望している方、市内で転居を考えている市民に提供します。

● 定住促進空き家活用補助金

一戸建て空き家を、移住や地域交流等で活用することを目的としたリフォーム工事等の費用の一部を助成します。

○ 移住支援空き家リフォーム補助金

対象者：長崎市へ移住する方や移住して1年以内の方で、空き家を購入または賃借する方等

☞ 補助額：対象経費の2分の1（上限50万円）

○ 特定目的活用支援空き家リフォーム補助金

対象者：空き家を交流スペースや滞在体験型ゲストハウス等に用途を変更する方等で、10年間活用する方

☞ 補助額：対象経費の2分の1（上限150万円）
：耐震性を確保するための耐震改修を同時に行う場合（上限220万円）



☑ 子育て支援

● 子育て支援情報の一元的発信

長崎市の様々な子育ての支援に関する情報を、子育て応援情報サイト「e-Kao（イーカオ）」で一元的に発信しています。



☑ 仕事の支援



① 転職をお考えの方

● 求人情報の提供や仕事のマッチング

移住相談窓口「ながさき移住ウェルカムプラザ」の就職支援相談員が、求人情報の提供や仕事のマッチングなど、移住を希望する方の就業に向けた支援を行います。

② 創業をお考えの方

● 創業サポート長崎による支援

支援機関と連携し、個別相談、融資相談、インキュベーション施設入居支援など、長崎市内で創業しようとする方に対して支援します。

③ 農業・漁業をお考えの方

● 就農初期の資金面のサポート制度

経営が不安定な就農初期の65歳以下の方に対して、資金面のサポートをします。

☞ 18～49歳：年間最大150万円（最長3年間）

50～65歳：年間最大120万円（最長2年間）

● 就農初期の生産基盤整備のための補助制度

農業に参入しようとする方に対して、ハウス等を整備する費用の一部を補助します。

☞ ハウス等の整備：対象経費の2分の1以内（上限400万円）

● 新規漁業就業促進事業費補助金

漁業就業を目的とした漁業技術研修を行う方に対して、生活費の支援を行います。

○ 漁業就業実践研修

地域漁業の新たな担い手となる方に対して、研修費を支給します。

☞ 研修費：月額13万8千円上限（最大3年間）、漁業経費：年額5万円上限（最大2年間）

○ 新規着業者フォローアップ

漁業就業実践研修を終了した後、1年以内に独立型漁業に着業し、かつ研修期間も含め1年以上従事している方に対して、①・②の支援を行います。

☞ ① 漁具、燃油代等の経費：月額5万円（最大3年間）

② 着業当初に必要な初期投資（漁船・漁業資材等）：対象経費の2分の1以内（上限50万円）



☑ 暮らしの体験支援



● ながさきお試し暮らし応援事業費補助金

長崎市への移住や継続的な関係づくりを検討するために、市内に連続して6泊以上宿泊し、所定の活動を行った方に対して補助金を交付します。

☞ 補助額：最大30泊で9万円

※6泊で3万円が上限で、以降1泊につき2,500円を加算

● レンタカーの貸出

移住を検討する方が長崎市の生活環境などを視察する際に、レンタカーを無料で貸し出します。

● 利用料：無料。ただし年3回まで

● 宿泊料金の割引などのサービス

長崎市への移住の検討や準備等のために滞在する場合、移住支援にご協力いただいているホテル等を利用すると、宿泊料金の割引など特典を受けることができます。宿泊以外の協力店舗のサービスもあります。利用する際は事前に「よかパス」を取得する必要があります。

